

都区協議会における区長会会長発言要旨(平成27年2月4日)

今年度の都区財政財調協議は、法人実効税率の引き下げ議論や法人住民税国税化のさらなる進展が危惧されるなど、都区を取り巻く財政環境が厳しくなることが見込まれる中での協議であった。

私どもは、現時点では、都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断し、引き続き現行の配分割合のもとでの対策を講じるべく協議に臨んだ。

協議の結果、都区双方から提案のあった様々な課題の調整が行われ、大きな課題であった人件費及び清掃費の見直しを含め、区側の提案事項についても、相当程度反映できる内容で、協議のとりまとめを行うことができた。こうした結果は、都区双方の努力の成果だと考えている。

しかしながら、特別交付金の割合の引き下げ、都市計画交付金の運用改善等の課題については、今回も議論を前進させることができなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで解決が図られるものであり、来年度においては是非前向きな対応をお願いしたい。

我々としては、互譲と協調の精神を持って、都区でしっかりと進めていきたいと考えている。

今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が見込まれる。我が国の行く末が厳しく問われる困難な状況の中で、都区双方の行政課題は山積している。オリンピック・パラリンピックの開催に向けた様々な取組み、児童相談行政のあり方、首都直下型地震に備えるための災害に強いまちづくり、そして地方間の連携による共存共栄による地方活性化への取組みなど、都区が協力して対処すべき喫緊の課題と認識している。

9百万区民の幸福のためにも、都区間の連携なくしてこの難局を乗り越えていくことはできない。今後、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待する。

舛添知事のこの間の積極的な行政運営について高く評価し、協議案を了承する。